

市政一般質問発言通告書 (会派代表 ・ 個人)

令和 8 年 5 月 28 日

多治見市議会議長 様



会派名 市民クラブ

15番議員 氏名 若尾 敏之

質問題名	多治見市教育委員会表彰規則の見直しについて
質問要旨	<p>第5条 次の各号のいずれかに該当するものは、表彰しない。</p> <p>(3)同一の功績について、既にこの規則の規定により表彰を受けたことがあるもの</p> <p>この規則の規定は青少年の1年間の活動に、水を差すものと考え、その真意を確認させていただきます。</p>
質問項目①	この規則が定められた時期並びに背景と、制定時の目的はどのようなものでありましたか
質問項目②	制定以後に見直しや改正は行われましたか、行われた又は行われていない時の、状況はどのようなものでありましたか
質問項目③	そもそも、この第5条の除外規定を、子どもたちに対しても、適用しようとした理由は、何でしたか
質問項目④	今後の見直しの必要性と見直しについて、お伺いします
質問項目⑤	今、市長が進めておられる子どもが主役のまちづくりに、水を差す行為ではないかと思いますが、市長のご見解を伺います。
質問の相手方	市長 教育長